

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-4-5
環境保全の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

中小企業課長 美濃 亮

電話番号

0852-22-5883

事務事業の名称	環境対策を行う企業に対する間接融資事務	
目的	(1) 対象	県内の中小企業
	(2) 意図	企業の事業活動に伴う環境への負荷を低減する施設改善に必要な良質の資金を調達できる
事業概要	環境への負荷を低減する施設改善を行う県内企業に長期・低利の資金を調達してもらうため、金融機関に対して、貸付原資の一部を無利子で預託する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 環境対策が充実できた企業数	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	件
		取組目標値						
	式・定義 融資実績（件数）	実績値	1.0	0.0	0.0			%
		達成率	-	-	-	-	-	
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						%
		達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	26,513	123,706
うち一般財源 (千円)	0	0

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・環境関係の投資は、省エネ機器更新などの他は、企業利益に直接結びつくとは限らないことや、近年、規制法関係の大きな改正も無いことから、後回しになりやすい。また、投資をするにしても、手元資金の範囲内での対応となるよう、支援施策の活用としては補助金までの対応となる傾向がある。
 ・平成29年度は、制度利用の問い合わせは数件あったが、いずれも融資実行には至らず、融資実績は0件であった。
 ・民間金融機関による中小企業向けプロパー融資の貸出金利は低下傾向にある。また、日本銀行によるマイナス金利導入以来、民間金融機関の運用等による収益源が限られてくる中、中小企業向けの融資案件について多少のリスクを負ったプロパー融資推進の動きもある。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・本制度（環境対策を行う企業に対する間接融資事務）のほか政策目的に利用される各種資金を統合し、また信用保証の要否を任意とする「まち・ひと・しごと創生資金」を平成30年4月1日より創設し、企業が利用しやすい制度条件等に見直した。
 ・県内民間金融機関の貸出金利の低下傾向を受け、平成30年4月1日より融資利率を0.1ポイント（平成29年度に引き続き、3年連続での融資利率引き下げ）
 ・これまでは設備資金のみの対応であったが、運転資金も対象とし、利用しやすい制度とした。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

・環境関係の投資は、後回しにされる傾向がある。
 ・現在の金融情勢では、利用対象企業にとって民間金融機関のプロパー融資制度の方が利用しやすい制度となっている。
 ・制度融資の他の資金メニューとの差がわかりにくくなっていったこともあり、見直しを行ったが、新たな資金制度の内容がまだ普及していない。

②困っている状況が発生している「原因」

・民間金融機関がプロパー資金の金利を下げて新たな融資先の掘り起こし競争を展開している金融情勢にあって、現行の利率等の制度設計ではメリットが低くなっている。
 ・新たな資金制度を創設したが、利用企業者及び取扱金融機関にその制度内容が十分に理解されていない。

③原因を解消するための「課題」

・民間金融機関の金利水準を踏まえ、適宜、融資利率水準の見直しを実施する必要がある。
 ・直接的な収益源とはなりにくいが、企業のCSRやその他のインセンティブ等を関係機関と連携して訴求していく必要がある。
 ・また、本資金の制度内容を利用対象企業及び取扱金融機関に理解していただく必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・民間金融機関の金利水準などを踏まえ、政策目的の資金として最適な融資の金利水準などの検討を行う。
 ・直接的な収益向上目的だけでなく、環境対策等への投資によるコスト削減効果や企業の社会的責任向上による副次的効果などについて訴求するとともに、関係機関などと連携し、本資金の制度内容を理解いただくためのPR等を行う。